

# 白馬

はくば

# 議会だより

# 116号

白馬高校全国募集にアピール!

東京 山手線にラッピング!白馬高校の制服です。(平成28年2月)



## ■ 村政を問う 一般質問 …………… 10

- ・ 学校給食の自校方式の存続は
- ・ 長野地裁の判決結果と今後の取組は
- ・ 小水力発電事業をもっと積極的に
- ・ 白馬高校寮の運営主体は
- ・ がん検診個別受信医療機関の拡大を
- ・ 無電柱化検討委員会の設置予定は
- ・ 給与の引き上げは必要か
- ・ 職員と一体の住民サービスの提供は

## ■ 付帯決議を付けて一般会計を可決 …………… 1

- 18議案を1日で審議(総務社会委員会) …… 4
- 第5次総合計画を合同審査会で審議 …… 7
- 震災復興特別委員会を3月末で解散 …… 19
- 寡雪への経済支援等を国会議員に要望 …… 20
- 「人口減少社会への対応」を学ぶ …… 20

表紙写真説明は20ページに

# 史上7番目の大型予算

## 3月定例会

### 3月定例会のポイント

新年度の一般会計予算は、震災復興に伴う村営住宅の建設費、来年2月に開催される冬季国体開催の経費、庁舎耐震改修、広域ごみ処理場建設に伴う負担金などで、総額が65億円あまりと大型の予算編成になりました。議会では新年度の予算審議は、議長を除く議員全員が委員となる予算特別委員会で慎重に審議をしました。また、平成28年度からは白馬村第5次総合計画の初年度となることから、総合計画の基本構想を審議しました。当初設定の会期では審議が不十分であると判断し、会期を延長して審議を行いました。

### 定例会で審議された件数

指定管理者の指定	3件
条例の制定	5件
条例の廃止	1件
条例の一部改正	7件
第5次総合計画基本構想	1件
補正予算	5件
新年度予算	6件
意見書の提出	2件

## 村営住宅建設 国民体育大会施設整備事業

### 45億4800万円

### 予算特別委員会

#### ●一般会計予算

歳入歳出予算総額は65億3200万円、前年度比1億5000万円の減。  
 歳入では、村税は13億2000万円、前年度比6000万円の増。普通地方交付税は14億5000万円、前年度比1000万円の増。村債は10億8600万円、前年度比3億9400万円の増、うち臨時財政対策債は2億2000万円。  
 歳出では、災害復旧事業費3300万円、前年度比16億4700万円の減。震災復興村営

住宅建設費5億4800万円。29年2月の冬季国体事業費4億188万9千円、各小中学校の電子黒板購入費530万円、中学校タブレット端末リース料など561万2千円。神城断層地震での地面撓曲部分購入費100万円。防災計画見直しに500万円。若年層検診や小学生までのインフルエンザ予防接種費用助成など6400万円。天狗山荘トイレ改修事業費に4600万円、観光局負担金6400万円、創業者の事業支援金に300万円など。

### このような審議がありました

#### ◎総務課

**問** 白馬高校公営塾マネジメント委託料1444万5千円は毎年かかるか。委託先は。

**答** 委託先はプリマ・ペンギノで、3年間を予定。

**問** 高校支援事業は一般会計のままで行う予定か。

**答** 29年度に向け検討したい。

**問** 北アルプス自立圏構想の事業内容、事業費負担割合は。

**答** 若者交流・結婚支援のイベント、移住相談窓口・移住セミナー開催、消費生活セ

#### ◎税務課

**問** 27年度の固定資産税の評価替えの影響は。

**答** 約10%程度の減額を見込んでいる。

**問** 税金の徴収強化内容は。

**答** 依頼を中止していた県滞納整理機構に8件程度を予定。国内外を問わず差し押さえに努める。

#### ◎健康福祉課

**問** 地震後の生活支援相談員は2名体制の継続か。

**答** 1名は継続雇用、1名は週の半分を予定。被災者が新たな公営住宅入居後も必要と考える。

# 平成28年度 一般会計予算

# 65億3200万円

# 白馬村史

## 予算審議

**問** 手話通訳者および要約筆記者養成は、当初は1名分を予定。

**答** 要望

村社会福祉協議会と連携を密にして各種事業を進めてほしい。

◎農政課

**問** 北城ほ場整備計画は。

**答** 昨年アンケート調査した。対象地域確定、集積などを検討後、28年秋ごろに事業採択、29年度に計画、30年度に事業着手を目指したい。

**問** 奈良井地区の維持管理や公園利用の方向性は。

**答** 地元地区などと話し合い維持管理する。ビオトープ的な公園利用を予定、竣工は28年秋。

◎建設課

**問** 交通安全整備費は500万円で足りるか。

**答** 全ては賄えず、通学路を優先して整備。

**問** 地震後の公営住宅の主な予算内容は。

**答** 建設予定地を村が取得、造成と建築は県住宅供給

公社が行い、完成後に村が買い取る。土地取得費は1600万円、建物は5億1800万円ほど。

◎教育課・スポーツ課

**問** 学校図書館司書の増員理由は。

**答** 国の方針による。

**問** 神城断層地震の地面の撓曲部分の活用は。

**答** 村の文化財指定とし、県や国の指定も目指したい。

**問** 建設予定の共同調理場の設計は。

**答** 27年度予算計上したが設計にいたらず、28年度に実施。

◎住民課

**問** 粗大ごみ処理は重量契約と思われるが、実際には目視で料金を決めているか。

**答** 松川端での一般排出分は種類も多く資源ごみもあり、また計量施設の設置も難しい。検討していきたい。

**問** ごみ集積場のステーション方式とは。

**答** 名鉄地区のモデル運用で、事業系ごみの多い地

◎観光課

**問** 天狗山荘トイレ改修方法は。

**答** カートリッジを複数準備し、ヘリコプターにより運搬するものを予定。

**問** 観光局の運営の方向性は。

区にはそぐわない部分がある。

◎意見

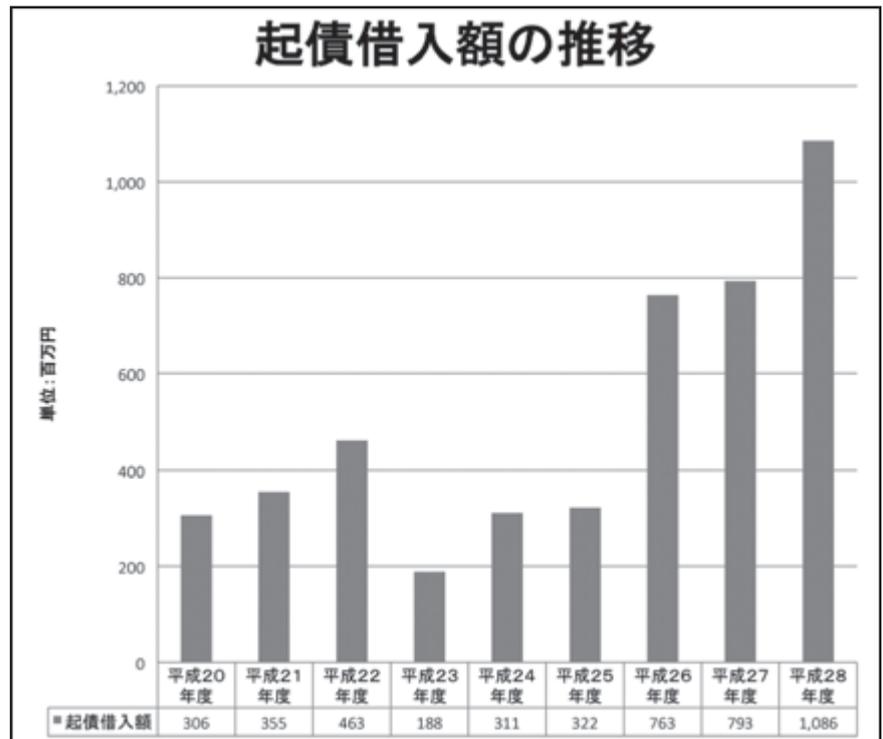
**問** 観光局とともに方向性を検討してもらいたい。

**答** 局は新年度の会費を減じたので圧縮予算。方向性は新たな観光局長と相談して進める。

**問** 観光地経営計画に基づいた経営会議は。

**答** 委員数は15名程度、計画策定メンバーや、ワーキンググループ内から選定したい。

起債借入額の推移



# 予算審議

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

## 付帯決議

(要旨) 白馬高校支援事業は、小谷村からの協力や負担金なども合わせた継続事業なので、一般会計では、事業費の明確化や財源の透明性確保などに疑問が残る。よって特別会計とすることを求める。

## ●国民健康保険事業勘定特別会計予算

歳入歳出予算総額14億4800万円、前年度比2190万円の増。  
歳入では、国民健康保険税が2億5350万7千円、一般会計繰入金は1億2108万1千円など。

歳出では、保険給付費8億816万3千円、生活習慣病や疾病予防対策事業費に1286万7千円、人間ドック受診補助金は1件2万円、447万円。

## 意見

人間ドック受診補助は、周知の工夫を。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

## ●後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額は7605万円。

歳入では保険料5144万6千円、一般会計繰入金102万円など。

歳出では、保険料徴収費用などに102万円、県負担金7475万7千円など。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

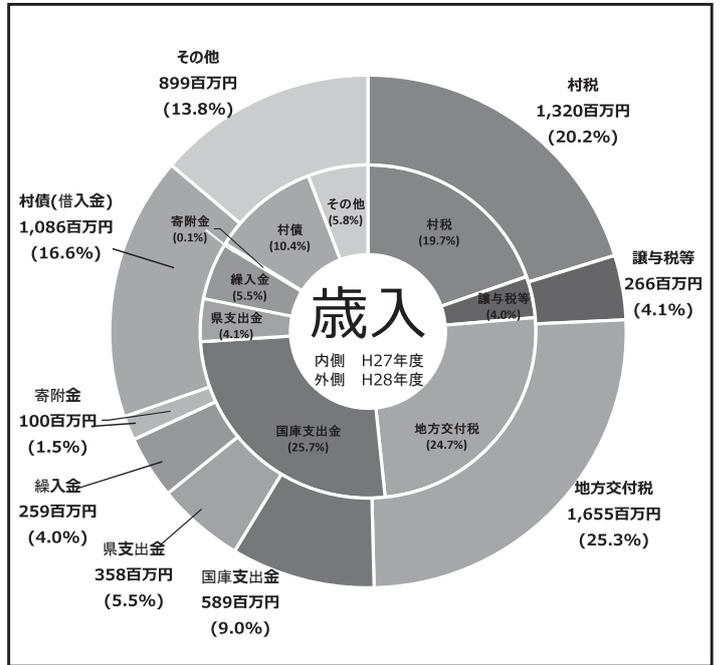
## ●下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額7億5516万8千円、前年度比9343万2千円の減。

歳入では、下水道使用料1億8789万7千円、一般会計繰入金3億3660万7千円、村債1億6640万円など。

歳出では、下水道使用料の徴収や浄化センター維持管理などに1億1870万8千円。センター長寿命化に伴う更新工事費9900万円、公債費5億1587万4千円など。

東部地区に建設予定の公営住宅建設地は負担金として計上しているが、区域外流入分担当では。



統合当初は区域外であったが、今回は区域内として扱いたい。

公営住宅の負担金は全額村の負担か。

そのとおり。

分担当100万円に加入分担当は入っているか。

計上している区域外流入分担当は徴収予定はない。

加入分担当は見込んでいない。

反対討論

受益者負担金と区域外分担当についての考え方に疑問がある。

## 賛成討論

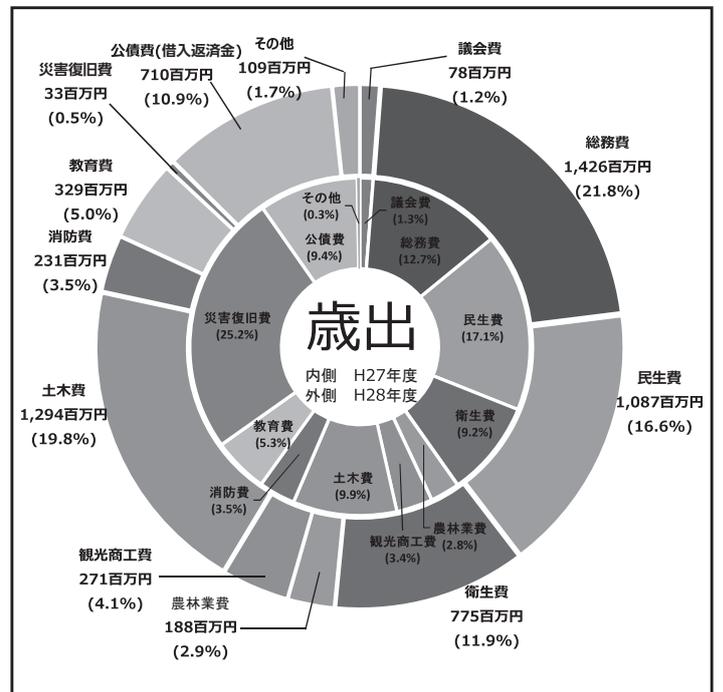
予算については問題がない。

▽賛成・反対同数、委員長採決により否決すべきものと決定。

## ●農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算総額は403万2千円。  
歳入では、使用料82万9千円、一般会計繰入金85万円など。歳出では、維持管理費249万7千円、公債費153万5千円など。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。



## ●水道事業会計予算

水道事業収益に3億648万5千円、水道事業費用に3億68万3千円。  
資本的収入は1101万5千円、資本的支出は9403万3千円。

未収金の処理は。

督促、催告後に給水停止処分を主におこなっている。28年度以降は裁判所への申し立てなども検討。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

# 総務社会委員会

●白馬村白馬町交流センターの指定管理者の指定

指定管理期間が満了するので、引き続き白馬町区を指定管理者として指定するもので、指定期間は5年間。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●北アルプス広域連合規約の変更

北アルプス連携自立圏形成に伴い、障害者支援事業を削除。当該事業の実施主体は北アルプス広域連合から大町市に移行。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●北アルプス広域連合ふるさと市町村圏基金に属する財産の一部処分

大北福祉会館の耐震及び改修事業を行う財源とする為、ふるさと市町村圏基金6億3000万円あまりから、1億円を取り崩すもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●大町市及び白馬村における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の締結の協議

## 総務社会

人口減少・少子高齢化社会にあっても住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に大町市、北安曇郡の町村が協力して取り組むために連携協約を結ぶもの。

**問** 取組の中に観光が入っていないが。

**答** 観光は圏域の北部と南部で考えが若干違い、合意できたものからスタート。

### 意見

この圏域で観光は、移住や雇用と密接に関連するので、是非協定のなかでの検討をお願いしたい。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村行政不服審査会条例の制定

改正行政不服審査法に伴う条例の制定。審理員制度の導入、第三者機関の点検、審理手続きにおける審査請求人の権利の拡充など。第三者機関は審査庁の判断が妥当であるかをチェックする有識者で構成、設置は自治体の条例で定めるもの。審査会の委員は5名。任期は2年。委員には守秘義務があり、情報公開条例、個人情報保護条例の諮問にも答申する。

**問** 審査会委員に政治活動を禁止している理由は。

**答** 特に政党その他を排除する気はない。条文は全国町村会のもので、審査会は地方公務員法の非常勤特別職に該当するため、同法に規定する政治活動を制限されている。行政不服法でも政党その他の政治的団体の役員となり、また積極的に政治活動をしてはならないと規定されている。

### 反対討論

政治活動を特別視するということは、若い人たちの政治へ参加を阻害するものである。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

改正行政不服審査法の施行にともない関係する条例を整備するもの。

### ◎総務課関係

手数料条例、情報公開条例、個人情報保護条例、白馬村特定個人情報保護条例、白馬村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するもの。行政不服審査会の写しの交付手数料の追加、審査請求、審査会への諮問の追加など。

### ◎税務課関係

行政不服審査法の改正に伴い固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するもので、費用負担等を変更するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例の制定

賃金支弁職員管理規程により運用していたが、国からの通知にもとづき嘱託職員の任用と勤務条件を定めて適切な運用を図るもの。



元気いっぱい、車に気をつけて登校してね！南小学校入学式

**問** 報酬に賞与を入れることの検討は。

**答** 嘱託職員は非常勤公務員の特別職で、自治法では手当を支給できないことになっている。時間外勤務手当、休日勤務手当は追加報酬、通勤費は費用弁償としている。期末手当は違法になる。

**問** 嘱託職員から正職員に採用するような方法は。

**答** 地方公務員法で、臨時職員、嘱託職員を安易に採用

# 総務社会

用してはいけなさと規定されている。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬高等学校の寮の設置及び管理に関する条例の制定

全国募集を行う白馬高校の学校寮を設置するにあたり条例を制定。名称、設置場所、入退寮に関する規程等で、寮費は5万円とするもの。

**問** 寮の名称（しろうまパルハウス）の決定経緯は。

**答** 学校の生徒などから意見を聞いたりして、将来を考える会で決定。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村堀之内地区高齢者支え合いセンター条例の制定

白馬村堀之内高齢者支え合いセンター建設に伴い設置条例を定めるもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●農作物災害被害者に対する村税の減免に関する条例の廃止

平成5年度中の冷害に対する住民税減免規定で、見直しをするなかで廃止するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法の一部改正に伴って、報告事項に人事評価、休業、服務等を追加し、条文等の訂正を行うもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴い、期末手当の支給月数を引き上げるもの。

### 反対討論

人事院勧告ではあるが、議員の場合は減額をもとに戻した経緯もあり、住民感情も考えると遠慮すべき。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例

常勤特別職と教育長の給与を改定するもの。

### 反対討論

村長には「人事院勧告を辞退する」くらいは言っただけだった。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴い給料表及び勤勉手当の改正などを行うもの。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

特殊勤務手当に有害鳥獣駆除手当を追加するもの。捕獲又は殺処分に従事し、猟友会、有害鳥獣駆除実施隊に所属する職員に対して、1回あたり1000円を支給。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村税条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正による文言の修正、村民税と特別土地保有税の減免については個人番号の記載を削除するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村一般会計補正予算（第8号）所管事項

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3021万5千円を追加し、予算総額をそれぞれ77億7138万3千円とするもの。

### ◎総務課関係

ケーブルテレビの震災関連工事、使用料減免分の補てんに167万7千円の増額。電算事業は国からの要請により個人情報漏えい防止のためシステム改修を行う費用に3353万4千円の増額。防災無線をみそらの地区に予定していたが、設置場所の協議が整わなかったため620万5千円の減額。ふるさと納税は2月時点での金額を補正するもので1億6932万2千円の増額。

**問** 一時借入金の高は。



震災から復興した三日市場神社覆屋

**答** 一般会計で17億円、下水道会計で3億円。

### ◎税務課関係

個人村民税、法人村民税、固定資産税について徴収実績から補正、また延滞金も実績から増額。

**問** 延滞金は全て徴収する方向か、本税を優先にしているのか。

**答** 2月末で1700万円あまりを徴収。基本的に徴収することになっている。本税を先に、後、延滞金を納めてもらっている。

# 総務社会

## ◎住民課関係

国保事業特別会計への保険基盤安定繰出し金1329万4千円の増額、雑排水収集委託料は今年度の業務終了による清算で104万8千円の減額。災害廃棄物処理手数料は、産業廃棄物扱いもできると変更になったため、委託料で処理し事業費確定による3247万2千円の減額。処理量が減ったため、クリーンコスト負担金1028万7千円の減額。

## 問答

災害廃棄物処理手数料の最終的金額は、約6億5千万円。

## ◎健康福祉課関係

老人福祉施設措置費は対象者の死亡等により477万1千円の減額。自立支援給付費に750万円の増額、生活保護世帯の人工透析を見込んでいたが、対象者が転出したため500万円の減額、災害復旧事業は、ふれあいセンターの内壁、外壁の修繕の事業確定による減額。

## ◎教育委員会関係

幼稚園就園奨励補助金は対象者が見込みより少なかったため85万円の減額。北小体育館つり天井撤去の工事業確定による

890万5千円の減額。工事は28年度に繰越し5月頃に施工。

南小学校ランチルームのコウモリの巣の消毒委託料に49万1千円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ343万9千円を追加し、予算総額をそれぞれ14億4866万1千円とするもの。国保税は徴収実績から歳入額を見込み減額、その他の歳入は交付額確定にともない補正をするもの。歳出は高額療養費等、実績により補正を行うもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●陳情第15号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書

## ◎趣旨

特定建築物及び公共建築物の耐震診断・耐震改修について早期に推進すること。また、耐震診断業務の発注に際しては、建築士法の規定に基づき国土交通大臣が定めた業務報酬基準に準拠した契約が行われるよう陳情するもの。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

●陳情第1号 軽度外傷性脳損傷、脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。意見書を提出する。

●陳情第3号 未来の有権者のための模擬投票所設置に関する陳情

## ◎趣旨

選挙権を持たない子どもや若者でも、実際の選挙で投票を体験することができる模擬投票体験スペースを選挙期間中、投票日に期日前投票所、投票所に設置することを求める。

問 学校教育の中でやっているのではないか。

答 主権者教育という事で、児童会、生徒会選挙に投票物品を貸し出して本当の選挙のようにやっている部分はある。

## 反対討論

学校の教育の中でやっているのに、混乱を期す原因になるので不採択。

## 賛成討論

子供たちに投票の習慣をつけるといふ観点が良い。

▽委員多数の反対により不採択すべきものと決定。

●陳情第4号 「平和安全保障関連法案」の廃止を求める意見書の提出についての陳情

◎趣旨(陳情者による説明から)「平和安全保障関連法案」を廃止して日本の平和と国民の安全を確保することが必要と考える。廃止を求める「意見書」を採択し、政府・関係諸機関に提出してもらいたい。

## 反対討論

一地方議会で意見する範囲のものではない。

## 賛成討論

9月定例会では趣旨採択し、国に慎重審議を求めたが、本場に慎重審議されたかは疑問がある。状況が進んでおり、国会では憲法9条を変えていくような方向になっているので、一地方議会の意見として述べることは大事。

▽委員多数の反対により不採択すべきものと決定。

## 産業経済委員会

## ◎農政課関係

白馬村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の用語や審査請求の期間を改正。

●行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

## ◎農政課関係

白馬村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の用語や審査請求の期間を改正。



お年寄りの憩いの場に…  
竣工したばかりの堀之内地区高齢者支え合いセンター

# 産業経済

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村山小屋条例の一部を改正する条例

資材の仕入れ価格や、へりによる荷揚げ費用が高騰しているため、大人の宿泊料金を値上げするもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村一般会計補正予算(第8号)

◎農政課関係  
農地集積協力金は対象者と対象面積の増加により、161万6千円を増額。災害に関する特別賦課金と小水力分の地域用村単独土地改良事業として155万7千円を増額。

◎観光課関係

●親海の工事はこれで終了か。

●3年間で改修を行い、全て擬木になり今年度で完了。施設の保険も掛けるようになったので、今後は雪害も対象になる。

【反対討論】

人事院勧告の給与の増額に反対。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第4号)

災害復旧事業費を増額補正。震災に伴う漏水の増加で、使用料還付金を増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村水道事業会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う人件費補正、災害対応臨時職員不足分、冬期間本管破裂対応、災害復旧工事追加分の補正。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●陳情第13号 最低制限価格の設定に関する陳情書

◎趣旨  
建築物の設計・工事監理業務の発注に対し、90%以上の最低制限価格の設定を要望するもの。

【討論】

ダンピング防止につながるが、90%以上の設定が妥当なのか判断がつかない。継続審査とすべき。

▽委員多数の賛成により継続審査にすべきものと決定

●陳情第14号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書

◎趣旨

国土交通大臣の定める報酬の基準に準拠した契約の締結を求めるもの。

●努力義務とされたが建設課の対応は。

●国の示したルールなので準じるのが基本という趣旨は理解できる。

【討論】

新しい業務報酬基準も研究すべきで、継続審査。

▽委員多数の賛成により継続審査にすべきものと決定。

●陳情第17号 姫川上流漁業協同組合に対する指導事業補助金の増額に関する陳情書

◎趣旨  
ヤマメ、ニジマスなどの放流経費は組合員賦課金などでまかなっている状況で、河川湖沼の自然環境整備の振興による地域活性化、観光振興に寄与する側面が大きいので、助成金の大幅な増額を希望するもの。

【意見】

震災で姫川と平川は工事で魚が住みにくい状況であると思う。生態系を守っていく事などを考えると、補助金を増額すべき。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

## 合同審査報告

追加議案として提出されたものだが、審査日数が不足すると判断し会期を延長して、総務社会委員会・産業経済委員会の合同審査を行った。

●白馬村第5次総合計画の基本構想

基本構想については、地方自治法の改正により議会の議決事件からは外れたが、平成27年第2回定例会において、条例が制定され議決事件として追加されている。

【意見】

\*審議会等の審議内容に関する資料がなかなか提出されなかった。

\*執行部側に丁寧な説明を求めらる。

\*総合計画の基本構想、基本計画、実施計画は一連のものであり同時に提出 するべき。

\*村の他の行政計画を反映していないようであり、今後の計画には盛り込んでほしい。

\*キャッチフレーズについては目指すべきところが見えてこない。

\*10年後の未来を設定出来ないのではないか。

\*キャッチフレーズは場所やロケーションではなく、人に焦点をあてていて良い。

\*こういった重要議案は追加議案として出すべきではない。(総務社会委員会)

【反対討論】

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画がひとつのパッケージとしてあるもので、条例では基本構想だけの議決であるが、一体として審査しなければ内容がわからないので、こういった提出の仕方では反対する。

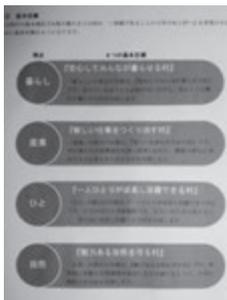
【賛成討論】

賛成するが、第4次総合計画の検証もあわせ、計画には行政のトップの考えも盛り込んだ計画としていただきたい。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。(産業経済委員会)

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。



第5次総合計画16ページに載っている「基本目標」

議  
決  
結  
果

● 3 月 定 例 会 議 決 結 果 ●

件 名	議決結果
飯田交流センターの指定管理者の指定について	可決 賛成:全員
白馬町交流センターの指定管理者の指定について	可決 賛成:全員
北アルプス広域連合規約の変更について	可決 賛成:全員
北アルプス広域連合ふさと市町村圏基金に属する財産の一部処分について	可決 賛成:全員
大町市及び白馬村における北アルプス連携自立圏形成に係る連絡協約の締結の協議について	可決 賛成:全員
行政不服審査会条例の制定について	可決 反対:加藤、伊藤
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決 賛成:全員
嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例の制定について	可決 反対:加藤、伊藤
嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例の修正案(発議者 伊藤まゆみ議員)	否決 賛成:加藤、伊藤
白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例の制定について	可決 賛成:全員
堀之内地区高齢者支え合いセンター条例の制定について	可決 賛成:全員
農作物災害被害者に対する村税の減免に関する条例の廃止について	可決 賛成:全員
人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	可決 反対:加藤
議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決 反対:加藤、伊藤
特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決 反対:加藤、伊藤
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決 反対:伊藤
一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決 賛成:全員
税条例の一部を改正する条例について	可決 賛成:全員
山小屋条例の一部を改正する条例について	可決 賛成:全員
平成27年度白馬村一般会計補正予算(第8号)	可決 賛成:全員
平成27年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	可決 賛成:全員
平成27年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決 賛成:全員
平成27年度白馬村水道事業会計補正予算(第3号)	可決 賛成:全員
平成28年度白馬村一般会計予算	可決 賛成:全員
平成28年度白馬村一般会計予算付帯決議(発議者 予算特別委員会)	可決 賛成:全員
平成28年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決 賛成:全員
平成28年度白馬村後期高齢者医療特別会計予算	可決 賛成:全員
平成28年度白馬村下水道事業特別会計予算	可決 可決に賛成:津滝、松本、太田(正)、太田(修)、田中、太谷
平成28年度白馬村下水道事業特別会計予算修正案(発議者 太田伸子議員)	否決 可決に賛成:加藤、伊藤、太田(伸)、横田、篠崎
平成28年度白馬村農業集落排水事業特別会計予算	可決 賛成:全員
平成28年度白馬村水道事業会計予算	可決 賛成:全員
追加議案	
白馬村第5次総合計画の基本構想について	可決 反対:加藤、伊藤
工事変更請負契約の締結について(同議案が6本)	可決 賛成:全員
固定資産評価審査委員会委員の同意について	可決 賛成:全員
無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書(発議者 津滝俊幸議員)	可決 賛成:全員
軽度外傷性脳損傷等の対応に関する意見書(発議者 総務社会委員会)	可決 賛成:全員
白馬村堀之内地区高齢者支え合いセンターの指定管理者の指定について	可決 賛成:全員
平成27年度白馬村一般会計補正予算(第9号)	可決 賛成:全員

● 陳 情 等 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	審査結果
長野県建築士事務所協会 長野県建築士事務所協会大北支部	長野市 大町市	最低制限価格の設定に関する陳情書	継続審査 賛成:全員
長野県建築士事務所協会 長野県建築士事務所協会大北支部	長野市 大町市	国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書	継続審査 賛成:全員
長野県建築士事務所協会 長野県建築士事務所協会大北支部	長野市 大町市	耐震診断・耐震改修に関する陳情書	可決 賛成:全員
姫川上流漁業協同組合	白馬村	姫川上流漁業協同組合に対する指導事業補助金の増額に関する陳情書	可決 反対:加藤
軽度外傷性脳損傷仲間の会	東大阪市	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	可決 賛成:全員
Kids Voting Japan	神戸市	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	否決 可決に賛成:加藤、伊藤
大北九条の会事務局	白馬村	「平和安全保障関連法案」の廃止を求める意見書の提出についての陳情	否決 可決に賛成:加藤、伊藤

●議案第 11 号 白馬村嘱託職員の任用及び勤務条件等に関する条例修正案

提案理由【伊藤まゆみ議員】

貧困と格差の拡大が社会問題になっているなか、嘱託職員の勤務条件等に関する条例ができたことは、非正規で働いている人たちの待遇改善につながる。地域と住民のために努力して働

いている嘱託職員にも同一労働、同一賃金の観点から年2か月分の期末手当を支給する必要がある。

賛成討論

【加藤亮輔議員】

嘱託職員は、正規と非正規との雇用形態の違いから格差がある。格差解消のために2か月分の期末手当を支給する案に賛成。大阪方面の自治体では期末手当を支給している自治体も多数ある。手

当を支給できないという規定があるが、多くの自治体が残業手当や通勤手当を非正規の方にも払っている。解釈に幅があるので、賃金に上乗せして増額してはどうかと考える。

●議案第 16 号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

反対討論

【伊藤まゆみ議員】

人事院勧告に従うべき法的根拠がないこと。給与改正で正規職員と非正規職員との格差がさらに拡大し、同一労働、同一賃金と国が謳っていることに反すること。今冬の雪不足により、スキー関連事

業をはじめ多岐にわたる事業が受けた損失は深刻で、住民に及ぼす影響も甚大になると予想され、住民の理解が得られるとは思わない。

●平成 28 年度 白馬村下水道事業特別会計予算の修正案

提案理由【太田伸子議員】

都合の良い判断で行政運営が行われた結果、下水道事業の混乱を招いた轍を踏まないためにも、条例に則った予算計上を希望する。村営住宅建設に伴う経費を受益者負担金と見込んで計上しているが、東部地区の建設用地は区域外とされている。白馬村公共下水道区

域外流入分担金の徴収に関する条例が存在するので区域外分担金として支払われるべき。区域外流入分担金に568万8千円を加え668万8千円に、受益者負担金600万5千円を31万7千円に修正。予算の歳入歳出総額には変更はない。

賛成討論

【篠崎久美子議員】

原案には、区域外流入について、区域外流入分担金と、区域外流入分担金の対象区域のものを受益者負担金として徴収するという2種類の考え方の会計処理が混在している。また、区域外流入分担金100万円については、事業執行する予定はないという説明である。

負担金問題は、このように対処療法的な考え方の積み重ねが問題を複雑にし、増大化させてきた。議会では、下水道会計には正確を期すように要望してきた。現行条例の中で会計を正確に処理することが基本である。

●議案第 32 号 白馬村第 5 次総合計画の基本構想について

反対討論

【伊藤まゆみ議員】

住民アンケートの結果、住民キャンプ、キーパーソンインタビューなどで集約した意見が、どう構想に反映されるかが、審議会議事録が公表されていないため読み取れない。計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三部門同時に作成し審議するのが常識。基本構想のみでは、今後10年間の目指すべき方向性が正確に見えない。可決すべき材料が整っていないと判断し反対。

賛成討論

【津滝俊幸議員】

基本構想は、住民アンケート、アイデアキャンプなどで住民の声を把握してきた。審議会では、現状の課題に民意を重ねて考えられてきた。「白馬の豊かさとはなにか」というキャッチフレーズは分かりにくい。白馬村の現状を反映した新しい考え方のキャッチフレーズかもしれない。今後10年間で、村や住民がなにを目指すかは、行政の丁寧な説明を希望する。議決して遅れている基本計画を早急に構築すべき。

●陳情第 4 号 「平和安全保障関連法案」の廃止を求める意見書の提出についての陳情

賛成討論

【加藤亮輔議員】

村議会でも衆参両院に慎重審議の意見書を提出。安倍内閣はこれらを見做し、国会で多数をもって強行採決をした。3月末から戦争法が施行、自衛隊はPKOの駆けつけ警備など安全警備の業務が新任務に与えられ、自衛隊員が武器をもって戦闘行為につく可能性も

大きい。白馬村からも自衛隊に勤務している若者がいる。彼らが命令によって武器をもつ可能性もあり、そういうことが起こらないように廃止を求める。

# 一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

## 村政を問う

安全で活力ある  
村づくりをめざして

### 質問内容

- ・学校給食の自校方式の存続は
- ・長野地裁の判決結果と今後の取組は
- ・小水力発電事業をもっと積極的に
- ・白馬高校寮の運営主体は
- ・がん検診個別受信医療機関の拡大を
- ・無電柱化検討委員会の設置予定は
- ・給与の引き上げは必要か
- ・職員と一体の住民サービスの提供は



ママ達も一緒に園長先生と「はい、チーズ。」白馬幼稚園入園式



年少さんが入園して、お兄さん、お姉さんになりました。しろうま保育園入園式

# 問 学校給食の自校方式の存続は

## 答 統合調理場施設を視野に検討



田中榮一議員

【学校給食調理場について】

**問** 共同調理場建設について教育委員会(教育委員)の見解は。

**教員** 教育委員の意見として、「可能な限りデメリットを縮小することに努めてほしい」「自校方式が望ましいが、予算的に難があることから村長方針に至ったことは理解する」「可能な限り自校方式水準の質を共同調理場方式でも実現してほしい」などがありました。

**問** 共同調理場建設委員会の発足時期、メンバー、検討内容は。

**村長** 4月中〜下旬ごろ、行政議会代表、区長代表、教

育委員会代表、小中学校長、小中学校PTA代表、学識経験者など、概ね20名程度を予定しています。業者選定や検討内容に専門性がある場合など、委員会に弾力性を持たせることができよう、必要なときに速やかに会議を招集できる体制も整えたいと考えています。

【学校と地域コミュニティについて】

**問** 白馬村学校給食施設検討委員会(報告書)の中に「将来的な小中学校の統廃合を視野に」という文言が入っているが、村の考え方は。

**教員** 長野県教育委員会では県下の小中学校の児童・生徒数が減少するに伴い、少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策が策定されており、県教委は、2035年には県下の児童・生徒数が現在の約6割まで減少すると予想しており、その場合、南小の児童数は現在の120人から72人、1クラスあた

り12人程度に減少するものとなります。現在の基準では、1学年が8人を下回れば、学級編成が複式学級の対象となります。このあたりが、統廃合の議論を開始する目安にすべきと考えています。

**問** 地域コミュニティ維持の面から、学校の存在は大変重要な施設と思うが。

**村長** 学校は、地域と地域を結ぶコミュニティの場であり、地域住民のよりどころとなっており、併せて地域からは、学校に対する支援もいただいています。社会情勢の変化等を注視しながら、必要な時期となつたら、関係機関や関係者とも相談しながら研究検討していきたいと考えています。

【電車通学時間帯について】

**問** 神城地区の中学生が電車通学だと始業時間ぎりぎりになるため、家族が車で送っている現状への対応策は。

**村長** 電車到着から始業時間までの15分が、子どもたちにとって厳しすぎる状況であれば、改めてPTAより要望をいただいたり、学校側から状況を説明してもらいながら、そう



雨天や冬期には増える電車通学。

8時着で8時10分の始業に間に合わせるのは大変だと、駅員の方も言っていた

いった資料をよりどころに、糸線利用促進期成同盟会など関係機関を通じて、JR東日本に対して要望していきたいと考えています。

# 問 長野地裁の判決結果と今後の取組は

# 答 抜本的な見直しを行い条例改正で対応



横田孝穂議員

【公共下水道事業受益者負担金問題について】

**問** 長野地裁の判決結果をどのように受け止め、今後どのように取り組む予定か。

**村長** 下水道加入分担金徴収規則第2条に基づき賦課金の賦課徴収の差し止めを求め訴え、および、同規則に基づき賦課金を賦課徴収する処分が無効確認を求め訴えは却下。違法確認や前村長に対する損害賠償請求については棄却。また、加入分担金を定めたことは住民に過大な負担及び格差が生じた証拠もなく違法であることを理由とした損害賠償は、理由がないことから棄却との判決であった。

村側の主張が認められたが、起訴に至った点は反省し、適切な賦課・徴収に努める。

日本下水道事業団の指導は、徴収に関して統一した方針が必要とあり、当時の改正は3つの制度を複雑化し、適切な管理を困難にし、未収金の増加となり、今議会の追加議案(※)に加入分担金制度の廃止と、受益者負担金条例の一部改正をするつもりである。

※(今議会に、加入分担金制度廃止・受益者負担金条例一部改正の追加議案はない)

**問** 憲法第8章(地方自治)第92条「地方公共団体は自治法の本旨に基づき法律で定め

る」、第94条「地方公共団体は法律の範囲内で条例制定することができる」とある。法律の範囲内とは都市計画法をさし、自治法第2条の16では「法令に違反する行為は無効とする」とある。当村の受益者負担金制度は法の本旨であるが、村の加入分担金制度に問題はないか。

**副村長** 法律の範囲内とは、公共下水道も都市計画法・民法や自治法等をさし、自治法でいう「公の施設」であり、未納を理由に接続の拒否はできないと解釈している。

**問** 未納者に対し、延滞金の徴収・差押えの事例は。実績はない。

**課長** 長年の業務運行に対する職務怠慢と、長年の違法行為・不作為の積み重ねが最大の原因であり、巨額な損失と村民の信頼を失い、公平性を欠いたことは重大であり、許されるものではなく、責任者の監督責任は免れることはできない。村長は、歴代の責任者に対し充分なる説明責任と、長年の不作為に対し倫理的・道義的責任を取るよう要請する考えは。

**問** 長年の業務運行に対する職務怠慢と、長年の違法行為・不作為の積み重ねが最大の原因であり、巨額な損失と村民の信頼を失い、公平性を欠いたことは重大であり、許されるものではなく、責任者の監督責任は免れることはできない。村長は、歴代の責任者に対し充分なる説明責任と、長年の不作為に対し倫理的・道義的責任を取るよう要請する考えは。

**村長** 平成25年4月、庁内において「公共下水道受益者負担金賠償判定審査会」を設置し、諮問したところ、村長・副村長・担当課に在籍した課長ら

の賠償額を認定し、その後、村長は賠償請求権を行使し、担当課に在籍した職員への懲戒処分も実施。この様な事態に至ったことは、行政側の責任は免れるものではなく、歴代の責任者も当然倫理的・道義的責任を感じていると思うので、特に私の方から特別な要請を行う考えは持っていない。



公共下水道関係法令

**問** 多額の未収金や時効を発生させ、放置し、公平性を欠いたことは重大である。専門家を交えた第三者委員会の設置の考えは。

**副村長** 認識はしている。問題が非常に微妙で、設置は下水道課に携わった職員と議会とで、方向性を決めていきたい。

# 問 小水力発電事業をもっと積極的に

# 答 環境に優しく、観光にも重要



加藤亮輔議員

【白馬村総合戦略について】

**問** 人口減少に対応し、住み良い環境の確保と活力ある白馬村を維持することを目的に31年までの5カ年計画で「白馬村総合戦略」が策定された。

戦略には、4つの基本目標と23の施策があるが、28年度予算で取り組む新事業名と、その予算額は。

**村長** 北アルプス連携自立圏事業506万8千円。創業支援事業補助金300万円。白馬高校支援事業の新規分1100万円。

**問** グリーンシーズン観光客を113万人から120

万人へ7万人増やす事業として、大雪渓まで電気自動車を取り入れる。梅池自然園から大雪渓間のトレッキングコースを復活。山岳景観を活かしたサイクリングコースの整備等が事業にあがっているが、どこまで進めるのか。

**村長** 白馬大雪渓までの道路整備などを検討しているが、正式の道路ではないため、国の信託管理事務所長に話しているが、交通安全の規格をクリアするのが難しい。サイクリングのニーズも多いので、観光局の方で予算建てしている。

**問** 総合戦略終了の平成31年までにできるのか。

**村長** 長年の念願のグリーンシーズンの観光の目玉にする。

**問** 小水力発電は年間100万KWの目標値だが、去年整備した平川小水力発電所は146万6千KWで、すでに達成しているのではないか。28年度の新たな建設計画は。

**農政課長** 施設が稼働したが年度中途中で故障したことで、災害復旧を最優先しなければならず、次のものに取りかかる考えはなかった。

**問** 小水力については、25年度に切久保、塩島、深空、犬川、滝川、飯森の構想もある。公共施設の水道光熱費総額は7491万円、これを補うだけの発電は十分可能だ。原発を使わず、自然エネルギーで公共施設の電気は賄っている状況になれば、内外で白馬のブランド力を高める事につながる。もっと積極的に進めるべきだ。

**村長** 小水力発電は環境に優しく、観光にとっても重要な位置づけである。

【下水道問題について】

**問** 下水道受益者負担金問題の判決は、「加入分担金の賦課徴収は村に財産上の損失を伴わない行為だから住民訴訟の対象にはならない」と却下したが、下水道問題全体を考えた

場合、村に損害がなかったという見解か。

**村長** 結果として多額の未収金を生じ、損失があるということは事実である。

**問** 27年度上下水道課運営方針によれば、3月に改正案を出し、28年度から施行することだが、本定例会に条例・規則の改正案が提案されていない。いつ提案するのか。

**村長** 今議会に追加議案として、加入分担金制度の廃止、受益者負担金条例の一部改正、同時に排水区域の見直し等を提出するつもりである。

**問** 村民も注目しているので、改正条例を十分に検討し、住民にも知らせ、二度と紛らわしい条例を作らないように進めるべきでは。

**村長** その様に進めていきたい。



平川小水力発電所建屋(現在故障中)

# 問 白馬高校寮の運営主体は

# 答 村の一般会計であり、白馬村になる



太田伸子議員

## 【白馬高校支援について】

白馬高校寮取得の経緯は。

### 問

費用の関係から既存の旅館等で寮として使用できそうな物件の所有者と交渉してきましたが、いづれも不調に終わり、ようやく現物件と交渉が始まったという経緯です。

### 村長

寮の運営方法は。

### 問

白馬・小谷両村で行います。舎監1名、管理人夫婦2名、その他お手伝いに数名寮運営等に実績のある専門家にも協力いただきます。

### 村長

### 問

思春期の生徒の生活面を両村で見るといことは、

問題が起きたとき村長が責任を取るようになるが。

### 村長

白馬村が事業主体で運営するので、責任者は村長です。

### 問

加速化交付金を充てるといふ説明だが、交付金の趣旨は。

### 村長

公営塾や寮の運営等に關する経費について、申請をしています。交付金の内示が間もなくあると思いますが、申請が通れば当初予算と重複する部分は、6月議会で減額補正する予定です。

## 【寡雪対策について】

### 問

寡雪対策本部立ち上げの経緯は。

### 村長

1月8日に「白馬村寡雪対策本部設置要綱」を制定し、同日付で「白馬村寡雪対策本部」を設置。総合的な対策を推進することを職員に命じました。

### 問

寡雪状況に伴う情報の収集結果は。

### 村長

1月15日に実施した調査では、64の宿泊業者の回答で損失額は約6810万円、6の索道事業者における損失額は約3億2600万円でした。他にも除雪出勤機会が減少し、ガソリンスタンドにおける軽油の売上げが大幅に落ち込んでいる状況です。

### 問

寡雪対策としての村長の施策の考えは。

### 村長

寡雪対策として誘客促進事業に補正予算を計上しました。観光関連事業者との情報交換会では、リフトや人工降雪機等の施設整備支援、宿泊業者からは資金の支援を求める声が多く寄せられました。インターネットを活用し、今後に続くプロモーション事業を重点的に実施することにしました。

## 【第5次総合計画等、村の施策について】

### 問

総合計画の基本構想が未だ策定されていない中で、村長の28年度の重点施策は。

### 村長

村営住宅建設事業、庁舎・多目的研修集会施設耐震等改修事業、白馬高校支援事業、国体開催事業、ふるさと納税事業、第5次総合計画策定事業などです。

### 問

平成28年から10年間の白馬村の総合計画である。基本計画が28年9月頃までずれ込むと言われている。行財政の計画的運用は。

### 村長

今後10年間の財政計画や、財政シミュレーションを都度行い、財政健全化に向けた計画的な運用を図ります。

### 問

村民が観光に積極的に協力している事業である白馬駅前無料休憩所や、姫川源流福寿草祭りのような少額の補助金を減額する理由は。

### 観光課長

苦しい財政事情から減額になりました。

### 問

今後の5年間の村が目指すべき将来の姿を定めた最も重要な白馬村総合戦略の内容については、ホームページか総務課に問い合わせるということだが、村民に知らせるための説明会などの計画は。

### 村長

概要版を作成して全戸配布を検討します。



3月26日白馬高校入寮式

# 問 がん検診個別受診医療機関の拡大を

# 答 市町村相互乗り入れ制度などを検討



篠崎久美子議員

【がん対策について】

**問** 女性特有のがん検診の取り組みと、国の目標とする受診率は50%だが受診状況は。

**村長** 2年に1回、乳がん早期発見のため40〜74歳にマンモグラフィ検査、子宮頸がん早期発見のため20歳以上に内診などの集団検診を実施。平成22年度から一定年齢の方に無料クーポン券を配布。26年度の乳がん検診受診率は20・1%、子宮頸がんは14・1%で若年層が低い。

**問** 子宮頸がんワクチン接種後の副反応の状況は。

**村長** 接種は平成22〜24年度のみ実施で210名。接種

部位の痛みや腫れはみられたが、重篤な副反応や後遺症が残った方はいない。

**問** 無料クーポンの個別検診対象医療機関は大北地域のみ。若年層の受診率向上のため地域拡大の検討は。

**村長** 大北管外の医療機関で受診できるよう市町村相互乗り入れ制度の活用を図りたい。

**問** ワンコイン(500円)受診で、受診率向上につながつている例もある。検診費用の引き下げの検討は。

**健康福祉課長** 検討していきたい。

【下水道問題について】

**問** 事務改善報告書で「制度見直しを検討」とある。賦課替えの加入分担金制度は。

**村長** 制度は廃止し、受益者負担金の徴収方法を統一する。

**問** 現在の加入分担金の処理と時効については。

**下水道課長** 分担金を受益者負担金に統一したい。その際、時効案件もあると考える。

**問** 具体的に配水区域の見直しとは。

**下水道課長** 現状に即して再度区域設定し、農地を区域から外す予定。

**問** 徴収猶予地の考え方を見直すのか。

**下水道課長** そう考えている。

**問** 過去に徴収した加入分担金の返納は。

**下水道課長** 現在は考えていないが、検討したい。

**問** 制度改正時は事務量増大が想定される。職員体制は。

**副村長** 十分配慮する。

**問** 今後の住民説明は。

**下水道課長** 事務改善結果は住民説明会を開きたい。また個別の説明が必要とも考える。

**問** 債権適正管理のため徴収体制の一元化や債権管理条例の検討は。

**村長** 条例制定は大事で研修会に職員派遣し適正徴収を探っている。滞納者情報の一元化なども考え、効率的な債権徴収体制を確立していく。

【英語教育について】

**問** 英語教育の状況は。

**教育長** 小学校は5・6年生に年間35時間、1〜4年生は年間5〜6時間を実施、村独自でALT講師を配置。中学校は各学年週4時間の授業、ALT講師を1名通年配置、英会話希望者には放課後に学習支援ボランティアにより月2回実施。

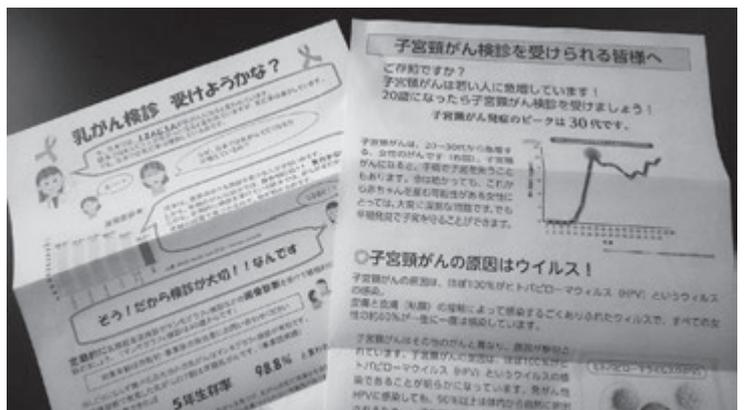
**問** 27年度教育重点施策のICTの活用状況は。

**教育長** 中学校は県のICT実証校の認定を受けている。教員用25台、生徒用85台を整備、9月から1年生対象にタブレット

ト利用の学習を実施中。自ら学ぶ力を効果的に引き出し、学力向上を図りたい。

**問** 地域特性を生かした英語教育充実のため、文科省の教育課程特例制度への申請を検討しては。

**教育長** すぐの申請は難しい。英語は村の教育の大事な柱であり、国の動向も見つつ村の学力向上対策委員会の英語部会で研究を進めたい。



28年度 女性のがん検診のお知らせ

# 問 無電柱化検討委員会の設置予定は

# 答 平成28年度に官民連携の組織を設置



津滝俊幸議員

## 【無電柱化について】

現在の進捗状況は。

**村長** 国の動向は、「無電柱化推進法」が成立後、関係法令の整備、ガイドラインの見直しを行う予定。県は平成30年までを計画期間とする第7期長野県無電柱化推進計画があり推進中である。

**問** 村での対応は。

**村長** 「無電柱化を促進する市区町村長の会」が昨年設立され、本村も245名の首長と共に参加している。各地の取組事例の情報や勉強会への参加など行い、国交省や地方整備局などへ各市町村と連携を深め、

早期の「無電柱化推進法」の法整備に向けて取り組んでいる。

**問** 推進する国会議員を迎えて、村で無電柱化シンポジウムを開催しては。

**村長** 前向きに検討したい。

**【人口減少社会の対応について】**

**問** 共同調理場などの学校給食の整備と、給食費の軽減についての対応は。

**村長** アレルギー対応を充実させた「安心、安全」を旨として、統合した調理施設を整備する。給食費の軽減については、現在は従来どおりの基準に従い給食扶助費を支給している。今後は他自治体の事例を参考に調査研究し、慎重に検討していきたい。

**問** 小学校の統廃合についての考えは。

**村長** 複式学級導入が確実視された時点を目処とし、中

長期的な範囲で対応想定案を練っていききたい。

**問** 保育料、幼稚園授業料の軽減措置は。

**村長** 国や県で定める従前の軽減措置を実施している。

**問** 出産費用の助成や、祝い金の支給などの妊娠・出産支援については。

**村長** 国保の被保険者が出産した場合、一時金として42万円の給付、妊婦健診では、時期に応じて14回分、11万5790円の受診券を発行。祝い金は、一時的な現金支給あるいは継続的支援が良いかは今後検討していく。新規事業の小学6年生までのインフルエンザ予防接種支援は、今後も継続していく。

**白馬高校への支援は。**

**村長** 移住定住に関する、白馬村への新しい人の流れをつくるという施策として総合戦略に位置づけており、全国募集の生徒や、公営塾の地域おこし

協力隊も積極的に移住定住してもらおうよう努めていきたい。

**問** 就労支援について

**村長** 第5次総合計画では重要施策と位置づけている。旅館や商店などの新たな担い手を育成することが急務。白馬商工会と連携し、創業塾による担い手の育成や、空き店舗の斡旋などを支援する仕組みづくりを検討していく。

**問** 中学校でのタブレット端末を、卒業後に個人所有としては。

**教育長** 投資金額やソフトのライセンスの関係で、個人所有は現段階では難しい。今後、社会動向や国の施策展開では、1人1台も考えられるので研究を進めていきたい。

**問** 北小、南小の児童数による教育格差は。

**教育長** クラス担任の教員1人当たり受け持ち平均人数は北小27人、南小20人。1学級当たり、国は40人、県は30人規模としており、低学年には学習習慣が身につくよう加配教員を配置した手厚い内容になっており、学校格差が生じないようにしている。



せめて白馬の玄関では、この村が誇る美しい景観を電線無しで世界の方達に見て頂きたい

# 問 給与の引き上げは必要か

## 答 異論はない。当然のことと思っ



伊藤まゆみ議員

【財政・予算について】

**問** 1月25日付総務省報道資料に、「地方公共団体の業務改革のうち23業務についてトップランナー方式を検討対象とし、平成28年度は16業務について単位費用の積算を見直す」とあるが、どういうことか分かりやすい説明を。

**村長** トップランナー方式とは、歳出効率化に向けた業務改革で、他団体のモデルとなるようなものを、地方交付税の基準財政需要額※1の算定に反映する取組み。28年度は多くの民間委託等の改革に取り組んでいる16業務に、業務改革を反映した経費水準を単位費用の積算に反映することとしている。

**問** 徴収税の見直しでは、「28年度より上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定する」ともある。先の質問とあわせ、地方交付税が今後どうなっていくと予想されるか。

**村長** 今後の普通交付税の算定では、見直し後の徴収率に届かない地方公共団体の基準財政収入額※2は引き上げられ、トップランナー方式導入により基準財政需要額が引き下げられ、単純計算だと普通交付税は減少する。

**問** 今議会で議員を含め、特別職や一般職員の給与改正の条例が上程されている。例年になく雪不足でスキー産業等、村全般にわたり今冬の収入が大幅減になると予測される。住民の理解を得られると思うか。

**村長** 人事院勧告に基づいたもので、国が実施する給与制度の総合的な見直し、特別職の自主的な報酬減額措置もあり、住民の理解と納得は得られると考える。

**問** 地方公務員法には「職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して」とあり、人事院勧告に従わなければならない

ないものではない。北安曇郡の平均賃金や類似の地方公共団体の平均と比べても当村は高いが、それでも上げなくてはいけないと思われるか。

**村長** 上げることに異論はない。当然のことと思っ

**問** 【住民との関わりについて】

少子高齢化や、右肩上がりの経済成長は望めない

中、今後は「選ばれる地域」「選ばれる村」を目指していかなくてはならない。今までは違った時代感覚や環境のもと、村の要である役場が、住民との関係を良好に保つのに特に大切なことは。

**村長** 行政組織の活性化が重要と考え

## 市職員人事行政の状況をお知らせします

市の人事行政を市民の皆さんに理解していただくために、「塩尻市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、服務などの状況について公表します。

■問い合わせ先 人事課職員係 ☎0263-80280 内線1332

※詳細は、市ホームページ（※http://www.city.shikig.jp/）でも公開しています。

### 職員の平均給与月額、初任給等の状況

▼職員の平均年齢、平均給与・給与月額

区分	各年4月1日現在	
	27年度	26年度
平均年齢	40.3歳 技能労働職 <sup>※2</sup> 52.6歳	40.8歳 51.9歳
平均給与月額 <sup>※1</sup>	一般行政職 302,406円 技能労働職 298,204円	306,388円 286,124円
平均給与月額 <sup>※3</sup>	一般行政職 384,477円 技能労働職 319,021円	387,441円 306,325円

※1 職員の基本給の平均  
※2 給料月額と給与並み扱われる技能手給、地域手給、住居手給、臨時労働手給など課外手当の合計額の平均  
※3 自治体間の比較などのために国が定めた分類基準で、「一般行政職」は、税務職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、教育職、技能労働職を除いた職員。「技能労働職」は、学校および保育園の総務課職員

### ▼職員の初任給

区分	平成27年4月1日現在	
	大学卒	月額
一般行政職	174,200円(上級)	※( )内は試験受命
高校卒	142,900円(初級)	

### ▼職員給与費(平成27年度普通会計<sup>※1</sup>予算)

区分	金額
給料	1,743,393,000円
職員手当	428,301,000円
期末・勤労手当	665,592,000円
計(A)	2,837,286,000円

○職員数(B) 512人  
○一人当たり(A/B) 5,541,576円

### 職員数および任免の状況

▼部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	各年4月1日現在		増減理由
	27年度	26年度	
一般行政 <sup>※1</sup>	411人	400人	11人 事務事業の増加
教育 <sup>※2</sup>	83人	91人	△8人 事務事業の見直し
公営企業等 <sup>※3</sup>	53人	53人	0人 -
合計(定数)	547人(593人)	544人(593人)	3人 -

※1 議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の職員数  
※2 教育委員会に属する職員数  
※3 国民健康保険事業、介護保険事業、水道事業などの職員数 ※合計欄の「定数」は、塩尻市職員定数条例に規定する定数

### ▼採用および退職の状況

区分	平成27年4月1日現在		
	27年度	26年度	25年度
採用	27人	17人	23人
退職	-	22人	23人

### 特別職給料、議員報酬の状況

区分	平成27年4月1日現在	
	月額	期末手当
市長	731,200円(914,000円)	
副市長	680,400円(756,000円)	6月期 1,475円分
議長	452,000円	12月期 1,625円分
副議長	377,000円	計 3,100円分
議員	354,000円	

※市長および副市長については、在任中、減額をして支給していません。なお、( )内は減額額を行う前の金額です。

見やすい給与等の情報(毎年9月に掲載：塩尻市)

当村も条例では(広報誌に掲載)とあるが…

※1 基準財政需要額とは自治体が必要とする一般財源額のこと

※2 基準財政収入額とは自治体が標準的な状態で徴収できる税収のこと

# 問 職員と一体の住民サービスの提供は

# 答 職員の頭脳集団で先頭的な人材育成を



太田 修議員

【行政組織の活性化について】

**問** 職員と一体の住民サービスの提供と組織体制は。

**村長** 職員研修会等を通じ、秀でた頭脳集団となり、住民の先頭に立って行動できる人材の育成や、人事評価制度も、単に点数付けの手段でなく、村長と上司と担当者をつなぐ糸と考え相互の交流を図り、高いところを目指したいと考えている。組織体制は国の地方創生事業に合わせ政策担当部署を庁内に設ける自治体もあるが、現行の組織体制を変えずに充実・強化を図る。

**問** 住民の声を行政に活かすシステムと、地区担当職

員の活用は。

**村長** 第5次総合計画の基本計画の策定を進める中で、地域に向き、住民と議論しながら、意見、要望を広く聞きながら計画に反映したいと考えている。また、地区担当職員は地域役員懇談会に出席し、地区の要望等を中心に各制度や相談に応じている。地区担当職員制度が始まり10年が経過することや、地区役員懇談会の検証等を含め、見直しと改善に努める。

【公約の観光振興について】

**問** 四季を通じた白馬の魅力の発信は。

**村長** スキーシーズンと夏のハイシーズンを集中している状況が30年程変わらず、1年を通して景色、食、体験等の資源を磨き情報発信を行うことで、誘客につなげたいと考えている。

**問** 民間活力を活かした観光局の改革は。

**村長** 副村長を代表理事にした新たな組織体制にした。特に28年度は「山の日」の制定及び自転車を中心に取り組み、さらには農業と観光を結び付けた産業間連携による基礎づくりを進める。観光局の改革は、会員の拡大と強化、財政面での新たな改革に取り組む。

【新しい道の駅構想は。】

**村長** 道路利用者の休憩機能や地域の情報発信機能等の充実を図り、幅広い産業間連携で個性豊かな賑わいの場づくりを目指し、村が前進するように取り組む。平成28年度は第1段階として、庁内に建設検討チームを設け、建設方針を明確にしたうえで財源を含めた整備手法、及び共同調理場、図書館等の公共施設の複合的な整備も踏まえ検討を行う。

**問** 白馬ブランドの開発と情報発信は。

**村長** ふるさと納税の返礼品として、米やブルーベリー、紫米、食用ほおずきや、北アルプス山麓ブランド品の中から白馬の農産物を提供している。寄附者からは米を中心に需要が多く、新年度から白馬産米のブランド化に向けて、小さい面積から始め、美味しい米づくりの準備を進めている。農産物に関しては「銀座NAGANO」を活用したイベントも予定している。

【農業振興について】

**問** 圃場整備による優良農地の確保は。

**村長** 国の補助事業である農業競争力強化基盤整備事業の活用を念頭に、対象予定地としてオリンピック道路沿いの深

空、八方口などを中心とした地権者・耕作者を対象に、説明会やアンケート調査を実施した。この県営事業は事業採択まで、地元と村が取りまとめる必要があることから、地元の組織づくりを進める。



検討される道の駅白馬

## 復旧工事進捗率：建設課65%、農政課40%、上下水道課98% 今後の復興は常任委員会・全員協議会で

### 震災復興特別委員会報告

平成26年11月22日午後10時8分頃に、長野県北部を震源とし、地震規模マグニチュード6.7・震度5強の「神城断層地震」が発生し、当村にとって未曾有の被害をもたらした。

これらの状況を鑑み、次の4点①被害の復旧に関すること②村民等への支援に関すること③経済的影響に関すること④復興に向けた村づくりに関することを付託事件として、議長を除く全議員で構成する当委員会を平成26年12月19日に設置した。

神城断層地震による被害状況は、人的被害では23名が負傷し、うち3名の方は重症であった。

建物関係では住宅の全壊42棟を含めて240棟が被災し、非住宅では全壊106棟を含め297棟合計537棟が被災し、これにより最高時73世帯・191名の方が避難生活を強いられている。なお建物被害に対する損害保険料は、JA大北と中信農業共済組合だけでも、平成27年11月30日現在で、白馬村民へ支払保険料として19億2193万円が計上されている。

社会資本では被害状況調査等によると、公共土木施設復旧事業関係では、国道9か所・総延長4,767m、県道5カ所・総延長1,410m、村道68路線101カ所で金額46億5300万円。

農地農業用施設関係では、農地191工区・面積25ha、農業施設は水路64カ所・農道4カ所等で金額4億7450万円。

上下水道施設関係では、復旧総延長2,112m・マンホール77基等で金額2億4964万円。

河川関係では、姫川・谷地川で総延長2,038mで18億1235万円。

文化財関係では1億円、さらに建物の解体撤去・廃棄物処理に6億5000万円で、全体の主たる損失金額は79億3949万円となり、民間損失分を合計すると優に100億円を超える大きな災害であった。

当委員会では被害状況確認と復旧工事の進捗状況調査、村営住宅建設に向けての取り組みのなか、委員会を5回、復興住宅の視察研修を1回実施した。平成27年12月9日に開催した第4回委員会で、村内4地区に10棟18戸分の村営住宅建設を承認。今後は1日も早く完成し、被災者の方が、少しでも震災前の生活を取り戻すことができたらと願うものである。

復旧は徐々に進み、行政側では昨年12月1日に「災害対策本部」を解散し、「震災復興本部」へ組織変更した。

重要課題の村営住宅建設事業費5億4854万3千円の平成28年度予算が成立し、村が所管する復旧工事の進捗率も、建設課65%、農政課40%、上下水道課98%に達している。

震災復興特別委員会に付託された調査等については、当初の目的を達していると思われるので、平成28年3月31日をもって震災復興特別委員会を廃止する。今後の復興未来については、常任委員会や全員協議会に引き継いでいく。

今回被災された皆様が頑張って、白馬村に住み続けて良かったと思える日が、1日も早く訪れることを念じ、震災復興特別委員会の報告とする。



村営住宅建設予定地の東部農村広場

# 寡雪への経済支援等を要望！

2月9日(火)東京にて、白馬村議会として、衆議院議員むたい俊介氏、参議院議員吉田博美氏、若林健太氏に要望を行った。

- 要望事項は、
1. 観光産業対策について
    - \*寡雪に対する経済支援
    - \*無電柱化の推進
  2. 長野県神城断層地震からの復旧・復興のさらなる支援について
    - \*特別交付税の前倒し支援
    - \*生活支援相談員への財政支援
  3. 山岳環境整備に対する補助について
    - \*補助制度の拡充
  4. 地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路の早期建設支援について
    - \*新潟県側からの事業の推進

国会議員各位からは、地域の現状を尋ねる質問があり、通年観光への取り組みの可能性などについて意見交換をした。

# 2040年 人口は7,226人に！ どうする白馬？

行政職員とともに議員研修会開催(3月28日)

牧瀬 稔 先生(法政大学講師)

先生は新宿区、戸田市、鎌倉市など多くの市町村で政策研究アドバイザーとして活躍中

## 研修内容：「人口減少社会への対応」

### ●白馬村の将来人口推計

\*2010年を100とした場合2040年は78.5%、7,226人に

#### 白馬村

労働力人口(15-64歳)48.3%、老年人口(65歳以上)43.8%

⇨日本 83.8%まで落ち込む ⇨当村は日本の平均よりやや悪いだけ

しかし…

労働力人口 5,900人(2010年)→3,493人(2040年) 59.2%に！

老年人口 2,163人(2010年)→3,164人(2040年) 143.2%

現在1,000円の歳入が592円に、一方1,000円の歳出が1,462円になる！

差額の870円を埋めないで財政面で持続性がないことに！！

この時代、地方圏では高齢者が減っていくのに、白馬村は増えていく！！

### ●自然増 — 出生数>死亡数

独身者に結婚してもらおう…独身者が結婚すると1.96人子供を産むというデータ

\*独身者が結婚するためには300万円の壁一年収300万円を境に未婚・既婚の率に差

⇒年収300万円を超えないと結婚できない！！夫婦で約500万弱

#### 白馬村

(地方圏で)300万円稼げる職場は数少ない ⇒ 1ヵ所まで300万円はないが、150万は多々

空いている時間をITで稼ぐなど、何か所かで年収300万円にする仕組みを作っていくと、人は来てくれない！！

「この斡旋方法を村がやっていく、その仕組みを作る」

### ●社会増 — 転入者>移住者

社会増には対象層や対象地域など、ターゲットを絞ることが重要「何を提供し」「どこに絞るか」の優先順位をつけよ

### 臨時会

第1回臨時会(2月8日)

- 工事変更請負契約 2件
- 一般会計補正予算 4394万6千円を増額

### シンガポール コミュニティサービス 関係者交流会(3月4日)

選ばれた精鋭達の質問に答える「模擬議会」を開催。「観光以外の産業は？」など多く出され、時間を延長しました。

### 事務局が新しい体制に

山岸俊幸事務局長

吉沢美穂さん

吉澤豊さん

この3名が支えてくれます。よろしくお願ひします。



### 表紙の写真説明

「信州で学ぼう」

この1月31日～2月27日までJR山手線でラッピングを施した電車がお目見えし、県主導で「教育県・長野」を首都圏でアピールしました。



むらの未来が見える  
(3月定例会の傍聴者延べ33人)

## 議会傍聴においでください

次の定例会は6月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

# 夢、私たちに。

## わたしのひとこと



### 教育の村、白馬

めいてつ 草本 朋子

この地で子育てをしたいと思って白馬に移り住み、7年になります。おかげさまで3人の子供達は大自然の中、のびのびと育っています。

2014年に白馬高校の魅力化に関する機会を頂き、微力ながらお手伝いさせて頂いております。白馬高生の視野が広がるよう講演会を企画することになり、大学卒業以来会っていなかった社会活動家の湯浅誠さんや、直接の知り合いですらなかった宇宙飛行士の山崎直子さんに講演依頼をし、両者とも、ご快諾を頂いて素晴らしい講演を聞くことが出来ました。白馬高校に関わらせて頂いたおかげで私自身の世界も広がり、心から感謝しております。

国際観光科が発足し、白馬高校は新しい一步を踏み出しました。白馬高と並び英語圏の生徒のための国際学校が白馬に出来れば、白馬は真に国際的な教育の村となるのではと、夢は膨らんでいます。



### 「沈黙」

新田 尾川 耕

遠い昔に出会ったような、出会わなかったような。先日読んだ本の中に「この言葉」があった。ほんわかと家族4人の生活に満足していた私の心に突き刺さった。その言葉を紹介します。

最大の悲劇は、悪人の暴力ではなく、善人の沈黙である。沈黙は、暴力の陰に隠れた同罪者である。

あなたが正しいとき、過激になりすぎてはいけない。  
あなたが間違っているとき、保守的になりすぎてはいけない。  
(中略)  
問題になっていることに沈黙するようになったとき、  
我々の命は終わりに向かい始める。

アメリカ公民権運動の指導者：キング牧師の言葉である。



### 村民 1 / 9 1 5 6

森上 泰間 康範

和歌山県の南の方で生まれ育ち、ここ長野県に来るまでは、積もった雪はもちろん、スキーやスノーボードなど別世界の物だと思っていました。初めてスノーボードに出会い、とりこになって約20年。気が付くと白馬村民になって、農業の仕事しながら地域の行事などにも参加させてもらうようになるなんて、当時は思ってもいませんでした。

通年で白馬村に住んでいると、雪の楽しさ以外にも、春夏秋冬とすばらしい景色や村の人の温かさに、すっかりとりこになりました。

6年程前には、結婚をして子供も2人授かり、先日は長女が白馬北小に入学いたしました。

子供の教育環境にも、最高に良い場所だと感じております。自分も次は、この子供達の為にもより良い白馬村を残しつつ、改善していける一人になれるように日々頑張りたいと思います。

## 編集後記

雪解けと共に、卒業や入学、就職、転勤等多忙な日々です。それぞれの皆様にお慶びを申し上げ、ご活躍をご期待します。

今年は暖冬による雪不足の影響を受け、白馬の観光産業に大きな衝撃と経済に多大な影響を及ぼしました。

一昨年の神城断層地震と2年つづきの風評を新年度で巻き返したいところです。

うれしいことに、新年度には白馬高校の全国募集による多くの生徒さんの入学と、震災復興による公営住宅の建設、来年2月の国民体育大会「ながの銀嶺国体」の開催があり、地域の賑わいが戻ってくることを期待する今日この頃です。

(太田 正治)

### 議会報調査編集特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 議長   | 北澤禎二郎 |
| 委員長  | 伊藤まゆみ |
| 副委員長 | 松本喜美人 |
| 委員   | 加藤 亮輔 |
| 委員   | 津滝 俊幸 |
| 委員   | 太田 正治 |
| 委員   | 太田 伸子 |
| 委員   | 篠崎久美子 |